

## 平成 30 年度民主県民クラブ県外調査概要

調査実施日 平成 30 年 7 月 17 日 (火) ～19 日 (木)

調 査 先 海上自衛隊佐世保史料館  
長崎県庁  
軍艦島デジタルミュージアム・軍艦島  
大浦天主堂  
長崎県里親育成センター

調査実施者 島根県議会民主県民クラブ  
会長 須山隆、幹事長 白石恵子、副幹事長 平谷昭、政策調査会長 角智子、  
政策調査副会長 岩田浩岳、藤原常義議員、山本誉議員

### 調査結果

#### (1) 海上自衛隊佐世保史料館

海上自衛隊 OB に説明を受けながら、史料館の見学を行った。

##### 1) 施設概要

- ・明治 31 年、海軍士官の集会所として建築された佐世保水交社の一部を修復し、7 階建の新館を増設した旧海軍の遺産を継承する艦艇史料館。
- ・旧海軍及び海上自衛隊の歴史や活動などをわかりやすく解説し、艦艇模型や各種史料が展示されている。
- ・海上自衛隊の史料館は、ほかに呉史料館と鹿屋航空基地史料館がある。

##### ○海軍の軌跡

###### ①徳川幕府海軍から明治海軍へ

- ・1853 年、ペリー率いるアメリカ艦隊が浦賀に来航し、日本に開国を要求。
- ・幕府はアメリカの軍事力の前に戦うことなく翌年日米和親条約を結び開国。
- ・開国 1 年後には幕府は長崎海軍伝習所を設け、オランダ海軍教師団のもと、各藩から募集した伝習生が 4 年間、船の運航技術などの訓練を行なった。

###### ②日清・日露戦争時代の日本海軍

- ・この時代の軍艦は、日本にまだ造船技術がないため、ほとんどイギリス、フランス、ドイツで建造された。(大型戦艦で定員 850～1000 人)
- ・日本海海戦で連合艦隊として活躍した「三笠」はイギリス製で、実物は横須賀市に保管されている。

###### ③太平洋戦争時代の日本海軍

- ・1940 年から終戦まで日本海軍の主力戦闘機として活躍した「零戦」はアメリカ軍がおそれるほど性能が高かった。
- ・特攻用航空機桜花は 1 人乗りで着陸のための車輪はなく、訓練中に約 2000 名が亡くなったが、攻撃の成果は上がらなかった。
- ・この戦争での犠牲者は軍人、民間あわせて 310 万人とされている。

### ○海上自衛隊について

- ・定年は 54 歳。女性は約 3,000 人活躍している。
- ・海上自衛隊のイージス艦は 6 隻。乗員は 300~350 人で、女性は約 20 人。ミサイルを発射することはまずないが、ミサイル装備艦となっている。年間 2~3 隻ずつ増やす予定。
- ・ヘリコプター搭載護衛艦は 4 隻で、ヘリコプターは 10 機ほど搭載できる。
- ・そのほか、燃料や食料を補給する補給艦、ディーゼル潜水艦などがある。
- ・砕氷艦「しらせ」は昭和 40 年以降、海上自衛隊で運用されており、約 180 名の海上自衛隊員が乗船している。



史料館館長と



史料館玄関にて

## (2) 長崎県庁

世界遺産登録に向けての取り組み、インバウンド施策・クルーズ振興策、里親育成の取り組みについて、それぞれ担当部局から説明を受けた後、意見交換を行った。

### 1) 世界遺産登録に向けての取り組みについて

#### ○世界遺産の概要

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」とは

- ・キリスト教禁教による宣教師不在の中、神道や仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら信仰を続けた潜伏キリシタンの伝統のあかしとなる 12 の遺産群。
- ・H30. 6. 30 に世界遺産委員会において世界遺産登録が決定した。

#### ○登録までの経緯

- ・県内 2 つめの世界遺産となる「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は H19 年にユネスコ世界遺産暫定一覧表に登録されてから、世界遺産として登録が決定するまでに 11 年もかかった。
- ・H28 年には、イコモス（国際記念物遺跡会議）から、潜在的に顕著な普遍的価値があると認められながらも、個別の資産がそれぞれ全体としての価値に貢献していることの説明が十分でないなど、推薦内容の再構築を図る必要があると中間報告がなされた。

- ・そのまま逆転での登録を狙う方法もあったが、確実な登録に向けてイコモスとアドバイザー契約を結び、助言を得て、見直しを行った。
- ・推進体制の整備として、専門家による「長崎世界遺産学術委員会」や知事及び関係市町長による「長崎県世界遺産登録推進会議」を立ち上げ、知事を本部長とする「長崎県世界遺産登録推進本部」を設置した。
- ・また、県議会内に「世界遺産登録推進特別委員会」を設置し、県議会と一体となった取り組みを行った。
- ・国に対しては、早期登録の実現への支援について、提案・要望を実施した。
- ・推進のための事業としては、来訪者への対応としてインフォメーションセンターを開設してトラブルを防ぐための事前連絡のしくみを構築し、また教会堂を見守る「教会守り」を配置して、見学のマナー等の周知を行った。
- ・今後は、高齢化と人口減少が続くなか、集落を維持していくために県としても関係市町と連携して地域の活性化にも取り組んでいく。

#### ○質疑応答

問) 構成資産の所在が広範囲なので、観光となると大浦天主堂が中心になっていくのではないかと思われる。高齢化の進む島々の観光のアプローチはどのように行うのか。

答) 大浦天主堂だけでなく、島々の構成資産にも足を運んで感動してもらいたいと考えている。ガイドや情報発信拠点施設を活用し価値をわかってもらい、何回かに分けて来ていただくように観光ルートを組んでいく。

問) 長崎はほかに観光資源が多いが、その中で世界遺産をどのように位置づけて取り組むのか。

答) 世界遺産は国内だけでなく、世界に向けてのブランド力があると考え。行政としては、重要施策として位置づけ、離島半島振興、島の活性化についても部局横断プロジェクトとして取り組んでいく。

問) 地域振興となると部局が違うと思うが、そこでの連携はあるのか。

答) 企画振興部内の地域づくり推進課と観光振興課内の観光まちづくり班で連携している。特に今年度からは「集落の維持活性化プロジェクト」を立ち上げ、人口減少対策にむけて、より一層連携を強めている。

## 2) インバウンド施策・クルーズ振興策について

### ○インバウンド施策

- ・2017年は、熊本地震の影響からの持ち直しに加え、クルーズ客船の入港数が順調に伸びていること等により、国内観光客・外国人観光客ともに過去最高を更新した。
- ・2015年には、明治日本の産業革命遺産が長崎県初の世界遺産に登録されたことや三菱造船の外国人労働者の増加により外国人延べ宿泊者数が大幅に増加した。今年度も新たな世界遺産の効果でより一層の増加が期待される。
- ・長崎県に来ているインバウンドの約8割はアジア圏からの観光客であり、消費

- 単価の高い欧米の観光客の誘致が課題となっている。
- ・長崎県のインバウンド延べ宿泊数は全国 17 位(九州で 3 位)であり、国内の有名な観光地からの取り込みが必要である。
  - ・県総合計画では、H32 年の外国人延べ宿泊者数 100 万人を目指している。  
(H29 年の実績は 75.1 万人)
  - ・インバウンド誘致対策の主な取り組みとしては次のとおり。
    - ①中国との交流実績を活かした教育旅行の受け入れ拡大
    - ②東南アジア、韓国などキリシタンの多い国にむけた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を契機にした巡礼ツアーの拡大
    - ③ラグビーワールドカップ 2019 に向けた九州広域周遊ルートの構築、情報発信による欧米豪の誘客促進(九州各県との連携)
    - ④多言語コールセンターの設置・運用(九州各県との共同運用)
    - ⑤YouTube 等グローバルメディアを活用した動画プロモーションの展開  
(長崎の知名度は欧州でもかなり高いが、被爆地として認識されているため、動画によって観光地としてアピールしていく)

#### ○クルーズ振興

- ・2017 年は寄港数 365 回(長崎港 267 回、佐世保港 84 回、離島港等 14 回)で、乗客乗務員数 1,198,901 人。
- ・クルーズ船の大型化により、寄港数、乗客乗員数とも右肩上がりとなっている。
- ・特に中国発着クルーズの寄港数が増加している。(全体の約 8 割)
- ・H21 年 4 月に県と関係市町、関係商業団体等で「長崎県クルーズ振興協議会(クルーズながさき)」を立ち上げて、県と市町の地区協議会で役割分担をしている。(県では客船の誘致、広域観光コース開発、港の受入態勢整備、県産品の販売促進、市町では各港での歓迎イベントや観光案内などおもてなし)
- ・長崎港では入港数の増加とともに船舶が大型化(10~16 万トン)しているので受け入れのための港の整備が急務。また、クルーズ来訪者が長崎市内などを周遊することにより経済的な効果を高める取り組みが必要。
- ・佐世保港では入港数が拡大し、港湾整備が実施されている。今後は、佐世保市の更なる認知度向上を目指し、ハウステンボスなど観光地としての魅力の情報発信を強化していく。
- ・離島港等については、入港数が横ばいなので、新たな船社への誘致活動が必要。

#### ○質疑応答

問) 多言語コールセンターは九州各県が共同出資をしているのか。

答) もともと昨年度から九州電力の子会社に福岡県、佐賀県、大分県がそれぞれ委託していた。それに九州全県が同じように委託することで広域の案内ができるようになった。大手の宿泊施設や観光施設なら、専門の職員を自前で雇用すればいいが、それができない中小企業の助けになればと思う。

問) 小さくて観光素材のない島の港への誘致は難しいと思うが、どのようなセールスポイントで仕掛けていくのか。

答) 世界遺産など離島それぞれの良さを提案していく。漁協のセリやそこにしか咲かない花の写真コンテスト、神楽などアイデア次第で提案できる素材は意外にある。

問) クルーズ船は来てもらうだけでなく、地元にお金を落としてもらうことが必要だと思うが、経済効果はあるか。

答) 長崎港については、来てもらってはいるがその経済効果が問題となっており、周遊対策や県産品の販売促進の取り組みを実施している。ほかの港は、まず来てもらうことを優先に考えている。

### 3) 里親育成の取り組みについて

#### ○里親登録・委託状況

- ・H30.4.1 現在で長崎県では、家庭の事情で家族で暮らせないため社会的養護が必要な児童 487 人のうち、里親等の家庭的養護を受けている児童が 88 人、乳児院や児童養護施設で施設養護を受けている児童が 399 人おり、里親等委託率がほぼ全国並みの 18.1%となっている。
- ・長崎県では、児童養護施設と乳児院が 12 施設あり他県と比べても充実していたため、里親の登録や委託が進んでこなかった。
- ・H28 年の児童福祉法の改正により、国・地方公共団体の責務として家庭と同様の環境における養育の推進等について明記された。
- ・里親になるための特別な資格は必要ないが、親族里親以外の里親になるためには研修の受講が必要。
- ・長崎県では、年 2 回、里親の認定・登録を行っている。
- ・長崎県では 140 世帯の里親登録がされているが、実際に委託を行っているのは 51 世帯となっている。
- ・人口の多い長崎市、佐世保市のほか、里親育成センターのある大村市の里親登録が多くなっている。

#### ○里親支援

- ・H29 年度から、里親登録して委託までに至らない未委託里親のモチベーションを保つために、年 2 回の研修会等を実施している。
- ・H30 年度から、児童養護施設と乳児院に配置している里親支援専門相談員を里親の担当につける時期を委託後から登録後に変更し、助言や補助を行っている。
- ・H29 年度から、こども・女性・障害者支援センターに配置している里親相談支援員を 2 名から 4 名に増員し、認定前の調査、電話相談等を行っている。
- ・H26 年度から長崎県里親育成センターを委託開設し、H29 年度からは里親との良好な関係構築や里親トレーナー確保等を考慮し 3 年契約としている。
- ・離島部からの里親希望者や里親へ交通費を 1 往復分支給している。
- ・18 歳到達による里親委託解除後も、特に支援の必要性が高い者は里親の居宅を提供したり、生活費を支給している。(社会的養護自立支援事業)
- ・進学や就職で里親委託解除となった場合は、家賃や生活費を貸し付けしている。(自立支援資金貸付事業)

- ・県の指定する里親支援機関は 14 施設あり、8 施設に里親支援専門相談員が配置されて、その地区の里親支援を行っている。

#### ○里親の広報啓発

- ・里親制度を知っていただくために、長崎県里親育成センターすくすくの事業として里親出前講座を開催。H29 年度は全 21 市町で開催し 420 人が参加した。
- ・その他、長崎県里親会と共催で里親月間にあわせて街頭キャンペーンを行ったり、新聞、広報誌、Facebook、ラジオ、県政番組等を利用した啓発を行っている。

#### ○意見交換

問) 長崎県里親育成センターすくすくを委託開設したきっかけは何か。

答) 虐待の増加等により児童相談所は多忙で、いくら優先的に人員を配置しても、里親支援にまで手が回らなかった。里親支援をしっかりとやるために外部委託にした。

問) 長崎県里親育成センターすくすくができたことで効果はあったか。

答) H26 年度から委託しており、啓発が今まで以上に進んだため H27 年度以降里親登録数は伸びている。

問) 縁組里親（養子縁組をして養親になることを希望する里親）の中で、実際に養子縁組が成立するのはどれくらいか。

答) 昨年度は、子どもの実親との法的な親子関係を解消し、養親が実の子と同じ親子関係を結ぶ特別養子縁組が 5 件成立した。国も増やしていく方針で、県としても望まない妊娠・出産を特別養子縁組につなげていきたい。

問) 望まない妊娠の相談は多いか。

答) 今はまだ産科から児童相談所への連絡のしくみができていないので、実態は見えていない。ここをしっかりとやっていきたい。



長崎県庁にて



世界遺産登録推進課から説明



国際観光振興室から説明



こども家庭課から説明

### (3) 軍艦島デジタルミュージアム・軍艦島

軍艦島デジタルミュージアムで、軍艦島の歴史について写真や映像で確認した後実際に現地視察を行った。

#### 1) 軍艦島について

##### ○軍艦島の概要

- ・長崎県野白半島の南方、長崎港から約 18 k m の海上に浮かぶ東西約 160 k m、南北約 480 k m、面積約 6.5 h a の小島。
- ・正式名称は「端島」というが、その外観が軍艦「土佐」に似ていたことから「軍艦島」と呼ばれる。
- ・海底炭鉱の島として栄華を極め、日本の近代化を支えたこの島は、2015 年に「明治日本の産業革命遺産～製鉄、製鋼、造船、石炭産業～」の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録された。

##### ○軍艦島（端島）の歴史

- ・1810 年頃に石炭が発見され、小規模な採炭を行っていたが、1890 年に三菱合資会社の経営になってからは本格的な海底炭鉱として操業が開始された。
- ・出炭量の増加に伴い人口も増加し、1916 年には狭い島で多くの人々が生活するため、日本初の鉄筋コンクリート造の高層集合住宅が建設され、最盛期には約 5,300 人が住んでいた。
- ・島には学校や、病院、商店のほか映画館やパチンコホールなどの娯楽施設も揃っていた。
- ・採掘作業は気温 30 度、湿度 95% の悪条件のもと、ガス爆発など常に危険と隣り合わせの過酷なものだった。
- ・危険な作業のため給料は比較的高く、テレビの普及率は 100% で豊かな生活を送っていた。
- ・エネルギー革命により、需要が石炭から石油に移ったことで、1974 年に閉山、無人島となった。



軍艦島にて

#### (4) 大浦天主堂

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとしてこのたび世界文化遺産に登録されたばかりの大浦天主堂の見学を行った。

##### 1) 大浦天主堂について

- ・正式名称は「日本二十六聖殉教者天主堂」、長崎大浦地区にあるので通称「大浦天主堂」と言われている。
- ・現存する日本最古の木造ゴシック様式教会。(1864年竣工)
- ・1933年、日本洋風建築の代表的な構造物として、文部省により国宝に指定された。

##### 2) 世界遺産としての大浦天主堂

- ・「潜伏」が何をきっかけとして終わったのかを示す構成資産である。
- ・日本の開国により来日した宣教師と潜伏キリシタンは、2世紀ぶりに大浦天主堂で出会った(1865年・信徒発見)。
- ・その後続く大浦天主堂の宣教師と各地の潜伏キリシタン集落の指導者との接触によって転機が訪れ、カトリックへ復帰する者や、引き続き禁教期の信仰を實踐する者、神道や仏教に改宗する者に分かれ、「潜伏」は終わりを迎えることになった。





大浦天主堂にて



マリア像「日本之聖母」

#### (5) 長崎県里親育成センターすくすく

長崎県から里親育成支援事業の委託を受け実施している長崎県里親育成センターすくすくで説明を受けた後、施設見学を行った。

##### 1) 長崎県里親育成センターについて

###### ○概要

- ・H26年度から社会福祉法人光と緑の園が長崎県の委託を受けて運営している。
- ・業務内容は、里親制度の普及・促進のための活動、各種研修の実施、里親出前講座の開催、電話・来所相談、里親への支援など
- ・里親支援専門相談員を2名配置している。

###### ○里親制度

- ・虐待や親の病気などさまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもを家族の一員として温かく迎え入れ、保護者の代わりに深い愛情と理解をもって家庭で育ててくれる人を「里親」という。
- ・里親委託をすることで、特定の大人との愛着関係の中で自己肯定感を育み、人に対する信頼感を獲得したり、家庭生活を経験することで社会性を身につけ、生活技術も獲得することができる。
- ・日本はイギリス、オーストラリア等諸外国と比べて里親委託の割合が低い。
- ・H28年の児童福祉法改正を受けて、H29.8.2に新たな社会的養育の在り方に関する検討会において新しい社会的ビジョンが示され、親子分離が必要な場合の代替養育は家庭での養育が原則とされた。
- ・また、県に対して社会的養育の計画を立てる指針が示された。

### ○社会福祉法人 光と緑の園について

- ・H18. 4. 1 から乳児院と児童養護施設向陽寮を経営。
- ・H30. 4. 1 現在の入所者数は、乳児院 19 人、向陽寮 53 人。
- ・乳児院は 1 ユニット 5 人、向陽寮は 1 ユニット 8 人の小規模ユニット制によりできるだけ家庭的な雰囲気を大切にして生活をしている。
- ・乳児院、向陽寮ともに入所理由は虐待が多い。
- ・乳児院、向陽寮とも、通常入所のほか、保護者の病気等により一時的の子どもを預かる事業を行っている。

### ○質疑応答

問) 研修の受講者が多いが、研修実施の呼びかけはどのように行っているか。  
また、研修受講者の中でどのくらい里親登録をしているか。

答) 各市町と連携し、広報誌で案内をしたり、民生児童委員の学習会などに合わせて研修を行うこともある。

各研修会場で 2～3 人から 4～5 人ほどは本気の人があり、中でも自分の子どもがほしいという養子縁組の希望が増えている。毎年 30 人強の人が基礎研修を受けて認定をうけており、今年度上期で 17 人が研修を終えている。

問) 里親と子どものマッチングの際はお試し期間があるのか。その際はここの施設で一緒に過ごすのか。

答) 希望があればここでもやっているが、面会時間を徐々に増やして、次に、外出、外泊など一緒にいる時間を増やしていくやり方で、ほとんどが家庭で行っている。マッチングがうまくいくように、専門相談員が支援を行っている。

問) 里親支援専門相談員の専任配置をするようになった経緯は。

答) 国の制度で、施設に配置すれば措置費で加算されるしくみになっている。児童養護施設で里親を推進すれば施設の入所数が減っていき経営が大変になるにもかかわらず、それでも里親を推進するという大きな度量が長崎県の施設では備わっていた。

問) 長崎県は里親を増やしたいという強い思いがあると感じているが。

答) 九州では、もともと福岡県の里親委託率が高かったが、ここ数年で大分県が熱心に職員配置をしたり、里親会と協力したりして委託率を伸ばしている。やはり行政の取り組みが大事だと思う。

意見) 日本では子どもがいない人が里親になるというのが始まりで、欧米のように子どもがいても里親になるような制度が根付いていない。

意見) 日本では血のつながりを大事にして、実親の権限を優先するので、それが虐待死が多いのにも関係していると思う。

意見) あれだけ不妊治療に助成金を出すなら、もっとこの里親推進に力を入れてもよいのではないか。

問) うまれてすぐに乳児院に入ることが決まっている子どもとの特別養子縁組のマッチングの状況は。

答) 実親のニーズが合えば進むが、実親の半分強は養育力がなくてもいずれは自分で育てたいと養子に出さない場合も多く、意外と進んでいない。

意見) 実親が愛を持って育てられるのか見極めなければならない。児童相談所がきめ細かくフォローすることが必要。

意見) どんな親でも子どもは親が一番好きなので、地域でつながりを持ち、声かけをし、見守ることが大切。



長崎県里親育成センターにて



施設見学



おひさまハウスの前で